2024.1.11　富山県立大学事務局

JASSO 災害支援金（10 万円）の請求について

学生又はその生計維持者が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた方、また、自治体からの避難勧告等が１か月以上続いた方からの「JASSO 災害支援金（10 万円)」の申請を受け付けます。詳細は機構ホームページでご確認ください。
https://www.jasso.go.jp/kihukin/shienkin/index.html

申請のしかた

１　必要書類

（１）申請書（word 様式）

（２）罹災証明書（コピー可）

※ 学生又はその生計維持者が居住する住宅に全壊、半壊、床上浸水等、罹災状況の記載があり、住宅に物的損害を受けたことがわかるものであること

（３）振込みを希望する口座の通帳等のコピー

※ 口座は、学生名義の普通口座であること

２　提出先

（１）工学部　　→　事務局教務課へ持参ください

（２）看護学部　→　事務部教務学生課へ持参ください

３　提出期限

令和６年３月２９日（金）

・準備でき次第、随時、ご提出ください。
・期限の延長は可能です。期限までに提出が間に合わない場合は、射水キャンパス教務課・富山キャンパス教務学生課に連絡ください。
・令和６年３月に卒業を予定している学生については、在学中に手続きを済ませる必要がありますので、本制度の利用を希望する場合、２月 29 日（木）までに、必要書類の提出をお願いします。